

議 長 休憩を解いて再開いたします。 (10時30分)

引き続き、一般質問を行います。

受付番号第3号、小澤啓司君の一般質問を許します。登壇願います。

8 番 小 澤 一般質問を行わせていただきます。

受付番号第3号、質問議員8番 小澤啓司。件名、財政健全化策を問う。

要旨、平成27年度の決算数値が確定しようとしています。歳出では、民生費や国民健康保険事業・介護保険事業の支出増加が顕著であり、一般会計を圧迫している。一方、歳入では、ふるさと納税による寄附金が飛躍的にふえている。このことについて質問します。

(1) 高齢化と人口減少が進む中で、民生費関連の支出増加が著しく、一般会計からの繰出金も今までになくふえている。長期的な支出抑制について、どのような対策をお持ちなのか。

(2) 平成27年度にふるさと納税制度を充実した結果、寄附金が大幅に増加している。町税収入の伸びが期待できない中で貴重な収入源である。平成28年度以降、さらなる増収策を検討されていますか。以上です。

町 長 小澤議員の御質問に順次お答えをさせていただきます。

民生費関連の支出増加に伴い、一般会計からの繰出金がふえており、長期的な支出抑制の対策は、という御質問でございますが、確かに国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療など、社会保障にかかる特別会計への繰出金など、民生費関係での繰出金は増加傾向をたどり、決算ベースでは、平成26年度において5年前に比べて約6,600万円、29%の伸びとなっております。各特別会計の支出の多くを占めるのは、保険給付費となっておりますが、介護保険事業特別会計については、翌年度9月に精算を行っているため、決算額のみでの評価が難しく、平成27年度9月補正で1,000万円余精算していることなどから比較しますと、約5,800万円、25.9%の伸びとなっております。

松田町の人口推計では、平成32年には65歳以上の高齢者人口のピークを迎え、高齢化率は今後も上昇することが見込まれております。また、高齢者人口については、平成32年をピークといたしますが、平成29年には後期高齢者人口が前期高齢者人口を上回ることが見込まれ、社会保障にかかる経費は今後も増加す

るものと考えております。

では、その状況の中で支出抑制をどのようにするかでございますが、高齢者を例にすれば、住みなれた地域で、生活を支える「地域包括ケアシステムの構築」が、将来増大する医療や介護にかかる経費の抑制につながることをと考えております。「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」に基づき、介護保険法が改正され、在宅医療と介護の連携が進められております。松田町においても、管内1市5町が連携して、足柄上医師会、足柄上病院と協働していくことになり、今年度後半には、在宅医療・介護連携支援センター準備室が立ち上がることになりました。

社会保障費の支出を抑制するためにも、住民一人一人が、日々の健康づくり、定期的な検診などにより、早期受診・早期発見に努めることが医療費の抑制につながり、健康づくりと介護予防を進めて健康寿命を伸ばすことが、介護保険給付費の抑制につながると考えております。

行政といたしましても、保健予防、介護予防の実践につなげるための啓発活動を行うほか、現在、取り組んでおります医療・福祉分野など社会保障に係る広域的な行政につきましても、それぞれ大きく進める必要性があると考えております。医療については、市町村国保の都道府県広域化が進められ、平成30年度には実現する見込みとなっております。

経費削減は、今後どの自治体でも取り組まれる内容であろうと思っておりますが、当町でも民生費に限らず、例外なく取り組んでまいります。歳出削減を図る一つの手がかりといたしまして、今後も広域行政の推進、広域連携に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また計画的な経費節減、新たな交付金メニューなどの財源の確保にも取り組み、健全な財政運営を維持したいというふうに考えておりますので、議員の皆様方にも御指導、御鞭撻を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

次に2つ目のふるさと納税についての御質問にお答えをさせていただきます。

まず、平成27年度の寄附金の実績でございますが、正確には本年9月に御報告申し上げますが、昨年7月よりインターネットでの受け付けを始め、9カ月

間で約7,940万円、前年比80倍の伸びとなりました。そのうち、システム利用や返礼品、受領証明書の発送に伴う郵送料などの支払いといたしまして、約半分が支出に回りますので、純粋な財源としましては約3,500万円超になります。寄附金は臨時的なものでございますので、町の財政指標の一つである経常収支比率等への影響はございませんが、実際の財政運営を考えますと、やはり決算で御報告する実質収支により影響を与えるものと考えております。

さて、議員御質問の増収策を検討しているかとの御質問でございますが、ふるさと納税の当初の目的でもある、もともと松田町にゆかりのある方やふるさと松田町を応援したいといった方からの純粋な寄附金もございますが、比率から言えば、やはり返礼品を期待されての御寄附が圧倒的に多いところでございます。そうすると、寄附額をふやすにはやはり魅力ある返礼品を用意する必要性が高いというふうにも考えております。千葉県のある町では換金性の高い金券や宿泊券を用意し、約18億円もの寄附を集めている実績もございます。ふるさと納税の返礼品に関しましては、良識のある対応が求められる中で、その手法に関して富裕層の節税対策になっているとの指摘もございますが、全国の地域が知恵と工夫をすることで、また地方創生の観点からも地域の貴重な収入源であることに異存はございませんので、その手法に関して、ふるさと納税の本来の趣旨、また現行のルールを遵守しつつ、さらなる商品開発に取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

そのような中、当初予算額ではふるさと納税、ふるさと応援寄附金といたしまして5,000万円を見込ませていただきましたが、2カ月経過した現在、約260万円の御寄附をいただいております。近隣自治体の状況を見ますと、足柄上郡各町でもインターネットによる寄附の受け付けを開始し、また全国に目をやりますと熊本地震等による寄附金がふえていることも聞いてございますので、今後、その影響等々についてどの程度あるのかどうか、注意深く見てまいりたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、松田ブランド商品などを利用した新たな返礼品、パラグライダーや釣り体験など松田町に来ていただくきっかけになるような返礼品、富裕層などにターゲットを絞った返礼品、また、既存の返礼品の魅力を

積極的に発信していく、こういった取り組みが寄附額をふやすことにつながっていくものと考えられることから、そういった動きを一つ一つ積み重ね、着実に寄附金をいただけるような魅力あるまちづくりを目指してまいりたいというふうに考えております。新たな返礼品に関しましては、幾つか候補が挙がっておりまして、その一つが、近々受け付けを始める予定でございますが、寄地区での養蜂業を営む方から御提供いただく蜂蜜を返礼品に加える予定でございます。また、現在進めております町の特産品であるミカンやお茶、サクラマスなどの地元の基幹産物の6次化を進めるなど新たな開発に取り組み、また、今後クラウドファンディングといった町の事業に対する寄附金を集める手法なども視野に入れながら、ふるさと納税の仕組みを活用した取り組みも検討してまいり所存でございます。

さらに、現在インターネットでの受付窓口を1社で行っておりますが、さらにもう1社でもできるように調整をしておりますので、今後は2社による申し込みができるよう、多くの方々に松田町を知っていただき、ふるさと納税の機会がふえるように取り組んでまいります。

議員の皆様にも、ぜひよいアイデアがあればお申し出いただき、御一緒に取り組んでいただければと思っております。

重ねて、ふるさと納税以外の増収策も考えなければなりません。現在申請を進めております地方創生交付金や、今回の補正予算にありますように介護の交付金やコミュニティ助成のような、町負担が少ない国や県の補助金に対し、今後も高いアンテナを上げて獲得に取り組んでまいり所存でございます。

それ以外にも、定住促進による町民税や固定資産税の増額、町内でのたばこ購入によるPRをすることによるたばこ税の増額、町税等の収納率の向上、遊休町有地の民間活力を生かした利活用、そして使用料、賃貸料の見直しもあろうかと思っております。特に使用料につきましては、これまで以上に町民の皆様にも御協力をいただき、ともに汗をかいていただくこともお願いしなければならないというふうに考えております。

最後に、今やるべきことは、町民サービスが低下しないよう環境整備を進めていくためには、財源不足が待ったなしの状況であることを強く認識をし、歳

出削減や新たな財源の確保にこれまで以上に真摯に、真剣に取り組んでまいりたいと考えるとともに、町民、民間企業との連携を強化し、官民連携、協働して知恵と工夫を凝らし、自立した町として行財政運営に支障を来さぬよう最大限、取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

8 番 小 澤 私も、平成27年度補正予算が立て続けに出ましてね、一般会計民生費絡みの一般会計の補正、国保、介護、非常に補正が多かった。そういう中で、何かこれあるなと思ひまして、一応5年さかのぼっていろいろ調べてみたんですけども、確かに税収は上がっていない。むしろ落ち込んでいるのですね、民生費がことしは12億5,000万、5年前に比べて20%ふえてますよとか、あるいは国民健康保険事業が16億8,000万、136%ふえてますよ。介護保険についても9億7,000万で125%、5年間で130%近い伸びを示している。税収が伴っていないんですから、当然これ一般会計にしわ寄せが来ることはもう明らかなわけですね、国保、介護保険合わせて特別会計に占める割合が70%を占めている。また、民生費でも一般会計においては30%を占めている。松田町の全会計の中でも50%近いものが、この福祉社会保障関係の費用として使われている。しかも、この部分が年々ふえ続けていくということは、町財政を圧迫することはもう目に見えているわけですね。やはり、これは担当部門においては、それぞれ一生懸命努力をされていると思うんですけども、しかし、目立った効果が出てこない。この辺について、きょうはそれぞれ担当課のほうにいろいろお話を伺いたいなと思っておりますけれども。

まず、ことしの27年度で見ていく中で、私、一つ気になったのが、民生費の中で障害者福祉サービス等給付金というものが、5年前に比べて140%ふえている。これは、対象者がふえたのか、あるいは1人当たりのコストがふえているのか。まず、その辺の説明をちょっとお願いしたいと思います。

福 祉 課 長 ただいまの小澤議員の御質問にお答えしたいと思います。

対象者のほうは、障害者という形で身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳のほうをお持ちの方の人数というのは、おおよそ500人前後で余り変わっておりません。ただ、サービスを御利用いただくために障害区分認定というのをお受けになられて、障害のほうの介護給付であるものを受けられる方はお

られます。その方々については、全て国、県、町の部分の費用負担の按分がございまして、そちらのほうの部分で投入させていただいて、御利用いただいております。1人ふえますと、かなり200～300万すぐにふえていくものでございますので、サービスを御利用になる方が最初ふえてまいりましても、そういう形の部分の伸びとなっておりますことを御理解いただきたいと思います。以上でございます。

8 番 小 澤 障害者の数ですね、27年度のたしか予算説明のときにも「障害者552人ですよ」というような話は聞いているんですけれども。ただ、障害者、重度障害者267人、その数が余りふえていないのに、やはりこの福祉サービス給付費というものが5年間で4割もふえている。これについては、「国や県の補助があるから大丈夫ですよ」というような今のお話だったんですけれどもね、ただやはり、こういったことに対して、制度があるからどんどんいいじゃないかというの、それはそれで理解はできますけれども。

それから、もう一点ですね、国民健康保険事業の中で、高額療養費が5年前に比べて190%も、倍近い数字が出ている。ここで一つお伺いしたいのは、これは人工透析もこの中に入っているのかどうか。この人工透析についてですね、今松田町で対象者がどれくらいいられるのか、あるいは1人当たりの費用がどれくらいかかっているのか、その辺わかりましたら、ちょっと教えてください。

参事兼町民課長 ただいまの人工透析のお話ですけれども、これは医療費のほうに、高額医療費のほうに入っております。それで、1人当たりの月の負担額が1万円ということで、本人負担の限度額が決まっております。人工透析の対象者数については、これは動きがあるんですけれども、現在つかんでいるところでは16人ということで把握をしております。以上です。

8 番 小 澤 この人工透析、1人当たり年間どれくらいの費用がかかっていますか。

参事兼町民課長 すいません。現在、手元ではその数字は把握しておりません。数字、下へ行けばあると思います。以上です。

8 番 小 澤 県のほうでは、1人当たり年間500万くらいかかっているよというような話も聞いているので、こういったものもかなり国民健康保険事業の費用を押し上げている部分かなというようにも感じています。

いずれにしても、町全会計の半分近くがですね、こういった民生費、国保あるいは介護、後期高齢者、こういうものの費用で占められているということは、やはり義務的な経費がほとんどになってしまって、投資的事業にとっても財源的に回らないよと、こういう事態がもう既に来ていますけれども、これから先、やはり人口が減少していく中で税収が減っていく。しかし、こういった社会保障関係のものはますますふえていくとなると、もっと今よりも、今以上にですね、力を入れてそういった費用の削減を図っていかなければいけないんじゃないか。もう、これ喫緊の課題になっているんじゃないかと私は思っています。

そういう中で、県のほうからですね、健康寿命ということも言われています。未病対策ということも今の知事になって盛んにやられています。こういったやはり治療費の増加というものが念頭にあるだろうと思っていますけれども、男が70.9歳、女が74.4歳、こういうような県の数字が出ています。未病サポーターの養成講座も今、県のほうで行われている。この間、この間といってももう1月ですか、中井町でもそれが実施をされていますけれども、やはり県のほうとしても、未病対策としてやはりなるべく医者にかからない、かかっても重症化しない、軽症で済むような方法、それから、薬もジェネリック医薬品を使うような、こういうようなことも盛んに言われておりますけれども、この未病サポーターの養成講座というものは、これは松田町でも実施するお考えがあるんですか。その辺はいかがですか。

福 祉 課 長      ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

子育て健康課のほうと福祉課のほうが協働いたしまして、今子育て健康課のほうに健康づくり普及委員さんという方がおられます。福祉課のほうには、介護予防サポーターという者がおりまして、そちらの皆様に対して未病サポーターの研修のほうを受けていただく予定になっております。6月、7月に開催する予定でございます。以上でございます。

8 番 小 澤      この中井町あたり、中井町で行われたのは、一般の住民を対象にしてこういった未病サポーター制度に入っていただくというような形でやってみましてね、やはり町内にそういう方が大勢いられると、やはりご近所の方の健康に対しても非常に気を配っていただけるというような形で、私、行政指導じゃなく

て、こういった民間の人たちも活用した中でね、やはり隣近所で「医者に行ったほうがいいよ」とか、あるいは「こうしたらよくなるよ」というような、そういった話し合いが行われることが非常に大事なのかなというように考えています。

この未病対策の中で、やはり県のほうも3つ、食生活の偏りを直そうとか、あるいは運動機能の低下の防止を図ろうとか、それから高齢者の社会参加を促していこうとか、こういうような3つのテーマを掲げてやっていかれるようですけれども、まず、食生活の偏りということで、これはもう担当課によっていろいろされていると思いますけれども、特に生活習慣病の問題等があるんですけれども、これ、生活習慣病にかかっている費用、医療費の中でどれくらいの割合を占めているかというような数字はお持ちですか。

議 長 町民課長ですか。町民課長わかりますか。

参事兼町民課長 国保ということですか。

8 番 小 澤 国保でいいですよ。

参事兼町民課長 保健事業ということでいろんな健診等やっている中で、今数字が出ているのは、今、県単位のものが手元にあって、ちょっと町村単位のものが手元にございませんけれども……。

8 番 小 澤 この生活習慣病、非常に大きな問題で、特にやはり血管障害、例えば脳梗塞そういうようなものだとか、糖尿病だとか、あるいは腎不全だとか、こういったものがどうしても重症化しやすいわけですから、こういうものの対策を立てていかなければいけないと思っています。そういう中で今、町が特定健診というのを進めていますね。40歳から74歳。私も通知が来ました。実はまだ受けてないんですけれども。こういうことをやってね、やはりその対象になった人が、とにかく特定健診を受ける、受けてもらう。それを受けることによって、その受診データというものがやはり手元に残りますのでね、これを活用して、やはり本人が気づくのではなくて、担当課で「この人やっぱりこの数値はおかしいよ、もう一度診てもらったほうがいいんじゃないですか」というようなことを進めていく、そういった制度といいますかね、そういうことはこの松田町はやってられるんでしょうか。

子育て健康課長 現在、健診を受けた方にはそのデータをもとに、保健師のほうから指導を必ずするようにしております。

8 番 小 澤 だから、それが1回限りなのか、あるいは、その後の追跡はされてはいないんですか。

子育て健康課長 何回か連続でやることにはなっているんですけども、途中でやめてしまう方が残念ながらいらっしゃいますけれども、継続して行っております。

8 番 小 澤 やはりですね、特定健診を受けてデータをもらっても「ま、いいや」、あるいは「仕事が忙しいからほっぽっとこう」というような方がかなりいると思うんですよ。やはりだから、せっかくデータで出ているんですから、やはり今お話しがあったように、「行きましたか。行ってなければ今度いつどうですか」というような形で、そういった小まめな対応をしていくことがね、やはり医療費の削減にもつながっていくのかなというように思いますので、この辺は川崎市あたりがかなり熱心に進められているという話も聞いています。これだけの限られた人数の町で、しかも高齢化率が進んでいるわけですから、その辺かなり目を配ってですね、重症化しないような対策をもっととっていただきたいと思っています。

それから2番目の運動機能の低下防止。つまり、廊下でつまずいて転んだ、外の道路で転んだ、この転倒がやはり股関節の骨折をしたとか、足首の捻挫をしたということで、歩けなくなる一つの大きな要因になりますので、この転倒防止、大変私、大事なことだなということで、自分のことになりますけれども、私も今73歳になってます。この間、町の無料のストレッチ体操ですか、木曜日の朝9時からやっている、行くようにしました。行ってみてですね、自分の体力の衰えを痛感して、これじゃだめだなということを強く感じたんですね。やはりこういうものに参加して、実際の屈伸運動なりいろいろやってみると、えっ、こんなはずじゃなかったなというのは、個人個人が非常に痛感するんですね。これは、私、非常にいいことだなと。無料が終わった後で有料のがありますけれども、見ていると展示ホールがいっぱいになるくらいの方がやはり来ています、自分で道具を持って集まっておられる。やはり、こういうような自分の健康に、自分の体力に対して年をとって自覚をするということは非常に大事

だと、そういうことをですね、身をもって感じた次第ですから、ぜひこういった健康体操、展示ホールだけじゃなくて、今、各自治会を借りてもやっていると聞いておりますけれども、できればもっと進めていただきたいというのと、それから、話を聞いていますと、健康器具といいますが、運動器具があればいいなと。例えば腹筋運動をしたい、もうちょっとやりたいんだよ、腕の力をつけたいんだよ、あるいは握力をつけたい、脚の筋肉をつけたいというときにですね、それが気軽にできるような器具がない。今、文化センターの中にも一番奥のほうにバーベルだとか何かちょっと置いてあるようですけれども、ただ一般の人が使えるわけじゃありませんのでね、やはりこれは先生を置いた中で、そういったものが使えるような、そういう設備も必要かなと。あるいは、そういった施設を新たにつくってもいいんじゃないか、というようなことをやはり強く感じましたのでね、検討していただければと思っています。

それともう1点ですね、今かなり、川音川や酒匂川の土手を朝夕歩いていすね。ウォーキングをやってられます。これをもう少し進めてですね、土手の平坦地ではなくて、せっかく松田山、西平畑公園というのがあるんですから、あそこを起点としたウォーキングコースをつくっていくとか、ハイキングコースをつくる、あるいはもっと簡単な散策路を準備するとか、こういうようなことをしていただく。そして町民の方が、朝夕そこを使っていただくような、脚力をもうちょっと鍛えていただくような、そういうことがあってもいいのではないかと思いますけれども。私はぜひ、松田山にそういうものをつくっていただきたいと思いますけれども、担当課のほうとしてはどういうお考えをお持ちでしょうか。

子育て健康課長 最明寺の史跡公園の中に、昔つくった健康のウォーキングコースがあったと思いますけれども、ちょっと現在確認に行っていないので、どのような状況になっているかというのはわかりません。申しわけございません。それと散策路としては、公園自体が整備していますので、そちらで草刈り等は実施しているとは思いますが。

8 番 小 澤 私、今、最明寺の話した。西平畑公園って言ったつもりだったんだけどけれど、違ったかな。全体の話でね。はい。

参事兼観光経済課長 全体の話ということで、私のほうからお答えさせていただきます。

最明寺史跡公園、それと西平畑公園、それについてのハイキングコースなんですけれども、特に今、最明寺史跡公園につきましては、議会のたびにちょっとお話し申し上げているんですけれども、やはり整備ということは非常に心がけております。今回につきましても、ベンチ等の改修、それと新たにトイレの設置、それぞれ300万以上のお金をつけまして、あと草刈りですね、それも今2人常駐というか、1人交互に日にちをかえてやっているんですけども、そのような形で整備には努めております。

ですから、松田に限らず、寄のほうもそうです。ハイカーが大分多い時代、それは町民に限らず、来町される方にもそこら辺は快適な遊歩道という形では、町を挙げて取り組んでございます。

8 番 小 澤 観光経済課長には、いろいろとお骨折りをいただいております。感謝を申し上げますけれども、私、西平畑公園を、あそこですと下から歩いていけるんですね。やはり、あそこの西平畑公園を中心としたそうした散策路や何かが、もっと簡単にできるんじゃないかなと思いますけれども、今お話の中で、そのことについてはだれも触れられなかった。この辺はどうなんでしょうか。

参事兼観光経済課長 西平畑公園の中という話ですけれども、今現在も、町、当然健康ウォーキングという形で町内を通じての、通常の方はそれはハイキングとは別にですね、健康ウォーキングという形で、私が確認されている方でも10名以上の方が町うち、特に運動しながら途中途中にぶら下がり器なんて置いて、それはハイキングとは違う健康ウォーキングという形で町内を周遊する、その暁には西平畑まで行って、遊歩道、桜並木の中を通ってくるというような形を今なされている方を私も承知しております。そのような中では、うちのほうはルートとしては西平畑もそうなんですけれども、簡単に町内で周遊できる健康ウォーキング、それは先ほど来申しました、うちの大規模なハイキングコースとは別の意味で、ふだん一般に朝晩、御高齢の方でもできるようなコースというのは、町内にも、それは健康という意味合いでのウォーキングコースという中では、さまざま今、福祉のほうでも健康づくりのほうでも一応用意されている、そのように認識しております。

8 番 小 澤 やはり、松田山南斜面という非常に景観のいい場所でもありますのでね、やはりそこについても整備をしていただけたらというようにお願いをしておきます。

それから3つ目の社会参加の促進ということですが、やはり高齢者が会社を定年退職した後で、生きがいを発見できるような、そういう仕組みをつくって欲しいな。特にですね、男の場合、会社人間でいて定年退職した後に趣味もない、何もすることがない、奥さんから「全くうちの亭主はぬれ落ち葉だよ」というような愚痴も聞こえるんですけれども、ただやはり、40何年間会社勤めをしてきて、それなりの知識を持って、技能を持って、いろんなノウハウを持っている人たちなんですよ。やっぱり、この人たちにボランティアとして働けるようなそういう機会が与えられないのか、こう考えます。学校の先生を退職した方に教育のお手伝いをしてもらうとか、あるいは工場勤めの人で物づくりのノウハウを持っている人には、子供たちに何かそんなことができないのか、あるいは、経済とか金融方面にいた人たちはそれなりの専門知識を持っているんですから、こういう人たちが働けるようなといいますか、ボランティアとして週3日くらいでもいいです、あるいは週1回でもいい、そういうものに生きがいを持てるような、そういう仕組みを考えていただきたいと思います。

それからもう一つ。やはりそういった定年退職した方々に対して、趣味を持ってもらうということも大きな課題ではないのかな。それがカラオケであったり、あるいはマージャンだとか囲碁だとか将棋だとか、あるいは女の人であるならば、手芸をやっていこうとか、そういうような機会をね、与えていく。あるいはそういうことができる会場を提供する。地域集会施設をそういったものにどんどん開放していく。「やってくださいよ」というような働きかけをやられたらどうなのか。既にやっているところもありますけれども、行政が意識的にそういう働きかけをしていく。お金のかからない方法でできるわけですから、そういうこともどうなのか。

それからもう一点。ロマンス通りにお休み処をつくっていただきました。コミュニティカフェというんですかね。1年たった中で、大変そこで、働いてい

るっておかしいですが、ボランティアでやっている12～13人のおばちゃんたちがいるんですけれども、やはりもう生活の一部として、「今週はこことここ、私が出番ですよ」ということで、生き生きとやっつけられる。そして今ですね、よその町から「私も入っていいですか」という方が何人か見えています。それと最近、男の人が「ちょっとここで話させてくれよ」というようなことで、2～3人が時々顔を出してやっているということで、今ちょっと手狭な状況になっているのかなというように感じていまして。やはりその、そういう70代、80代の方々の生きがいとして、あるいはそこに行けばコミュニティの場として今使われているんで、こういうものをもっと町の中にふやしていく。前回、各商店街に1つは欲しいなというような話も聞きましたけれども、そのあたりがどう進行されているのか、この3つをですね、お答えをいただきたいと思います。

ボランティア活動の活発化、あるいはそういった市民のサークルの場の提供、そしてそういったコミュニティカフェの増設。この辺について、町はどのように考えていますか。

議 長 教育課長ですか。

教 育 課 長 まず1つ目ですけれども、ボランティアとして働けるような仕組みづくりということですが、生涯学習の観点からお話しさせていただきますと、今生涯学習系のほうでつけているサポートセンター、こちらのほうでは、今そういった小澤議員が言われたように、定年退職された方のその知識・技能を使って、それを生かしてまた地域の方に返していくというような仕組みは形としてはあるんですけれども、実際にその運用というんですかね、なかなか活性化されていないというところがあります。ですので、その「はじめの一步」というサポートセンターの機能をもう少ししっかり拡充させていくことで、そういった方々がボランティア、または学校ですとか、いろんなところの地域に入っていくって、知識・技能を伝えていくということが可能になるというふうに思っておりますので、そういったところに少し力を入れていきたいというふうに思います。

2点目、3点目は私でよろしいのでしょうか。

2点目の趣味を持つというところにつきましても、同じようなところですので、今言ったそのはじめの一步のサポートセンターをもう少し知っていただいて、こういうことをやっているという内容をですね、しっかり町民の方々にお伝えしていく、そういうことも必要だと思いますので、そういったところをもう少しPRしていきたいというふうに思います。その中で、今言ったその会場を設けて、そういう方に集まっていいただいて説明会などを開くのも一つのやり方かと思いますので、その辺は今後積極的に進めていきたいというふうに思います。以上です。

福祉課長     それでは、3点目のお休み処の関係で少しお話しさせていただきたいと思います。

ロマンス通り商店街のほうで、お休み処新松田という部分で、新松田自治会さんの御協力を得ながら運営させていただいております。意外と手芸を趣味にされる方が多く集まっておられまして、和気あいあいとやっておられるというふうに感じております。また、福祉のほうでは生活支援サポーターというのを養成しておりまして、お休み処にもそういう活動があるので、居場所づくりの一環としてやっているところに「のぞいてください」ということで御案内差し上げたところではございます。

また、そのロマンス通り以外のところの通りにもう一つくらい欲しいなというのが構想としてはあったんですけど、まだ適当な空き店舗を探している最中でございます。

また、先ほど町長の行政報告にもございましたように、谷戸地域の集会施設のところに介護予防の拠点をつくりますので、そちらのほうがそういう形の機能を果たせばいいのかなというふうにも一部考えているところでございます。施設のほうが完成した暁には、どういう形の部分で運営するかというのは、自治会とも御相談させていただきながら、進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

8番小澤     余り力強い答弁が聞こえなかったんですが。ただ、これを全て行政がやりなさいよというのではなくてね、「こういうことやりたいんだ、だからこういう入れ物をつくったから、後は民間でやってくれないかな」というような、やっ

ぱり行政と民間が力を合わせた中で、こういうものを運営していかないと、なかなかうまくいかない、というのがありますんでね、もう少し力を入れて、生涯学習でもいいですよ、やっていきましょうよ。結局そうすることが、やっぱり医療費の削減になるんですよ。医者にかからずに済むような形にもなります。本人に生きがいを持ってもらう、あるいはやる気になってもらうということが一番大きな防止策じゃないのかなというふうに私考えてます。

それからですね、もう一つ今度は事業体の関係になりますけれども、今、介護事業者、介護サービス事業者の方々が一生懸命やってくれていらっしゃいます。ただ、介護保険制度というのは、要介護度が1つ下がると、あれはそこへの支払いが減るような仕組みになっているらしいじゃないですか。要するに健康になっていくと、要介護度3の人が2になったよ、1になったよ、喜ばしいことなんだけれど、そこへ入る収入が減ってしまう。これ川崎市がことしの夏からやっていこうと言ってるんですけれども、それはその事業所の努力によってそうなったんだから、だったらその事業所に報奨金を出しましょうよ、こういう動きを川崎市がこの夏から始めようとしています。つまり、その介護事業者が努力によって、今まで要介護度3の人が2になった、あるいは寝返りのうてなかった人が寝返りがうてるようになったよ、これ事業者もうれしいことですよ、本人はもっとうれしいんですよ。けれども、要介護度が低くなってくると、そこへの支払いが減ってしまう。これおかしいじゃないかということでね、川崎市の場合にはその辺を具体的にどうするかは聞いてませんが、やはり1人そういう人が出た場合には、5万円をめどに支給しましょうよというようなこともこれから実施をされるそうですけれども、そういうような事業者に対する、努力されたところに対するものということは、松田町では何か考えているとか、やりたいとかということはあるですか。

福 祉 課 長      申しわけございませんが、全く考えておりません。

松田町自体、事業者の数が少のうございます。事業者自身が「介護度がよくなった、収入が減ったよ」という訴えがありましたら、ぜひその声の部分のところにもおこたえしたいところなんですけれども、まだそういうお声を聞いたことがございませんので。どちらかというと、御利用者を集められるのが精い

っぱいという形のように伺っております。

また、町内にありました事業所のほうも、例えば近くの町のほうに規模をかえて出ていかれるようなところもございましたので、そういったところでも松田町に定着するような事業所を育成するという意味合いでは、小澤議員の御提案はありがたいことだと思っております。事業所のほうが、質的な向上を図っていただいて、そういうところの努力の成果が見られましたら、そういうことも考えてまいりたいと思っております。以上でございます。

8 番 小 澤      これからやはりそういった介護を受ける方がふえていくことは目に見えているんで、現状は事業者が少ないから「まあ、いいや」というのではなくて、これから将来を、先を見越した中で、そういうことも一つ考えていく。要するに介護事業者のやる気を起こさせるような形も必要ではないのかなというように思っております。

いずれにしてもですね、とにかく高齢者が医者にかからなくて済む、あるいは、なっても軽い治療で済む、そういうような形をしていくために、今言ったようなことをですね、やはり町として、あるいは町民として進めていかなければ治療費の削減ということはまず難しい。あるいは、これから先ふやさないためにどうするかということで、県がやっている未病というものの、私は大変重要なことだと思っておりますので、ぜひひとつ、これから先も頑張って進めていっていただきたいと思います。

あと、ふるさと納税について伺います。

平成27年度、さっき町長のお話で7,940万ありました。その前はたしか寄附金46万か、そんな数字だったと思いますね。私は、ことし28年度の予算で、ふるさと納税1億5,000万くらいがのるのかなと実は思っていました。そしたら5,000万。何だ、これは。非常に残念なんです。国がよその自治体から税金を取ってもいいですよと言ったなんて、前代未聞のことでしょう。明治以来140年たちますけれども、ずっと税制は国6、地方4。こういう割合の中で、しかも一つの自治体はそこにいる人たちから税金をもらって、それで運営をしていくんだ。よその町の税金を取ってもいいなんてことは一言も言ってない。それが、国のいろんな事情があるんでしょうけれども、取ってもいいですよ、始め

たんですね。この寄附金、さっきもお話しありましたけれども、経常一般財源じゃないんですよ。たしか、交付税には影響出ないですよ、寄附金は。だからこれ、何でもっと頑張って取らないのかな。昨年度やって、ミカンが大変評判よかったという話も聞いています。ただ、やはり送った先から「腐っていたよ」とか、そういった不良品の声も聞かれました。そして、松田町のミカン農家が全て対応したわけじゃなくて、これがもっと専門農家があるわけですから、やはり松田町として、じゃあこのミカン評判よかったんだから、ことしもっと専門農家に声をかけてやはり出荷体制をしっかりとしよう、こういうようなことがなぜできないのか。もう少し力を入れて、これを伸ばしていこうと考えられたらどうなんですか。その辺、まず伺います。

政策推進課長      ふるさと納税につきましては、3月の議会でも小澤議員といろいろとやりとりさせていただきました。確かに、予算額として2億盛るかどうかなというのは別にして、ふるさと納税獲得につきましては、ただいま行政報告の中でありましたけれども、今1社のインターネットの受付窓口をやってますけれども、これを2社にすると、いろんな人が見ていただけるというようなことで努力はしてまいります。

先ほども町長の話にありましたけれども、九州大地震がございまして、どうしてもそちらのほうに行って、ふるさと納税もふえているという現実もございます。ですから、あくまで予算は5,000万円で計上させていただきましたけれども、それは5,000万円に甘んじることなく、1億とか2億とかそういう高額なものに進んでいく努力はさせていただきます。ただ、あくまでも予算上は5,000万円ということで、そこに依存しないというか、予定をしないということで、予算額としては5,000万円がございました。でも、先ほど申しましたように1億、2億という金額の獲得を目指して努力だけはさせていただきます。以上です。

8 番 小 澤      そういう意気込みでやってくださいよ。そうなってくると、1億、2億のためのその産物をどう確保するかという話になってきますよね。前回のミカンの場合でも、その品質の平準化のような問題、それから出荷量の確保が問題になったんですけれども、この辺に対しては具体的に何か考えてますか。

政策推進課長　確かに前回、オーナー組合の方には御協力をいただきました。それが足りなくなつたということで、農協経由で発送させていただいております。ですから、申し込みがあつて、その発送を農家の方に、もしできていただけるなら、これはそれとして機能するわけですので、その辺は農家の方とちょっと調整をさせていただいて、発送ができる体制にあるかどうかを調整させていただいて、もしできるようなら、このふるさと納税、もちろん町のミカンを発送することが町の収入にもなるわけですから、その辺は調整をさせていただきます。

8 番 小 澤　「これは何としてもやるんだよ、量を確保するんだよ、だから松田町の専業農家さん、ぜひ協力してくださいよ」と、そういう呼びかけをしていかなきゃだめでしょう。やってくれたらやりますよじゃなくて。やりましょうよ、量を確保しましょうよ。だって、それがね、そうすることが地場産業の育成、あるいは農業振興につながっていくんですよ。このふるさと納税の一番大きなメリットは、そういった寄附金の中の返礼品の部分が、要するに地場産業の育成にお金が使える、ここが一番大きなポイントなんですよ。「これだけの需要があるんだから、もっといいものをつくってくれ、もっと量を多くしてくれ」、こういうお願いを町の方から農家にしていかなきゃいけない。そうしないと持続的な収入というものが、なかなか難しくなってくる。

それともう一点ですね、今私なんか民間でずっときてましたから、やはり競争の社会の中にふるさと納税も入っているわけで、熊本であつて向こうに取られちゃった、あるいは開成町、大井町が始めたから今までのようには取れないよと言うんじゃないでね、そういう競争の中で松田町はどうしていくのかということをやっていないと、なかなかこれをふやすことは難しくなってくる。つまり、もう目標を1億5,000万に置いて、そのためにどうやって商品を、商品と言っちゃいけない、産物を確保するのか。そういう発想をもって臨んでいかないとね、なかなかいかない。いや、やってみたけどやっぱり5,000万しかいかなかったよじゃなくて、1億5,000万なら1億5,000万確保するためにどうやって農家の人に動いてもらうのか、あるいは品質保証をどうやって持つていくのか、そういうことも考えて、ぜひやっていっていただきたいと思います。

時間のほうもあと2分ということになりましたので、その辺を、意気込みを

やはりこれは町長からひとつ聞いて、終わりにしたいと思います。

町 長 御提案ありがとうございます。ぜひとも、やりましょうよ。議員さんと一緒になってやっていきましょう。とにかく町民全体で、とにかく私はよく言うてるんですけども、もうやっぱり我々動かなきゃだめですよ。評論家ばかりいてもしょうがない。ぜひともですね、今課長の話にもありましたけれども、我々としてはやっていく意識はいっぱいありますから、我々の手法として「こういうところにあるから、こういうふうに窓口に俺声かけといたから、ちょっと電話1本してくれよ」とかというようなやりとりをしながら、とにかく町民全体で町税を上げていくために頑張っていきたいと思います。以上です。

(「ありがとうございます」の声あり)

議 長 以上で、受付番号第3号 小澤啓司君の一般質問を終わります。

ここで、太田福祉課長につきましては、御家族の事情によりこれより退席いたします。よろしく御承知おきください。

それでは、ただいまより暫時休憩いたします。なお、休憩中に昼食をとっていただき、午後1時より再開いたします。(11時29分)